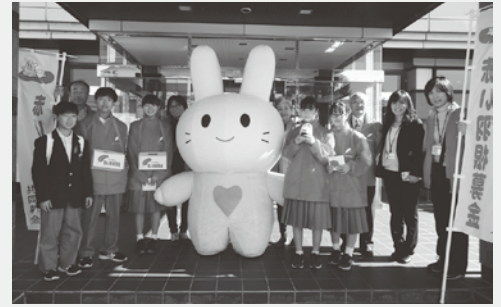


募金集計報告

10月にスタートした募金活動は、皆様の温かいご支援とご協力により次のようになりましたので、ここに改めてご報告し感謝申し上げます。なお今年の募金活動では当初の目標額をクリアし、来年の助成事業が計画通り行えることになりました。本当にありがとうございました。



〔収入の部〕

(単位：円)

共同募金 (赤い羽根共同募金)	戸別募金 (各世帯からの募金)	4 1 3,6 4 0
	法人募金 (企業からの募金)	9 1,9 4 8
	学校募金 (小・中学校からの募金)	1 7,6 6 0
	職域募金 (従業員の方々からの募金)	4 4,8 9 3
	イベント募金 (文化祭での募金)	4 0,3 7 4
	街頭募金 (舟橋駅前での募金)	4,2 7 4
	その他の募金	1 4,5 3 0
日本赤十字社 社費募金		3 4 4,7 0 0
複十字シール募金		7,6 6 0
合 計		9 7 9,6 7 9



〔支出の部〕

富山県共同募金会	一部は舟橋村の各種団体への30年度事業助成金となります。その他、県内の福祉施設・団体等に配分され地域福祉の向上に役立てられます。	6 2 7,3 1 9
日本赤十字社 富山県支部	国内での災害救援活動・血液事業・国際的な救援活動等に使われます	3 4 4,7 0 0
結核予防協会富山県支部	結核予防のために使われます	7,6 6 0
合 計		9 7 9,6 7 9



日常生活自立支援事業のご案内

Q どのようなサービスをするのですか？

日常生活自立支援事業は、主に4つのサービス内容としております。

- ①福祉サービス利用のためのお手伝い
 - ②日常的な金銭管理のお手伝い
 - ③日常生活に必要な手続きのお手伝い
 - ④大切な通帳や書類などのお預かり
- ※生活支援員が定期的に訪問し生活のお手伝いをします。



Q どのような方が対象になるのですか？

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などとされていますが、福祉サービスを利用されている方で、日常の生活の中で福祉サービスの利用手続きや金銭管理を自分一人の判断で行うことに不安のある方が対象となります。

Q 利用料は？

- 定期訪問・金銭管理サービス：1回につき1,000円 (別途300円の事務費必要)
- 大切な書類などのお預かり：1ヶ月につき500円

申込み・お問い合わせ：舟橋村社会福祉協議会 (TEL 464-1847)